

太陽生命保険株式会社  
代表取締役社長 副島 直樹  
東京都中央区日本橋2丁目7番1号

### 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特別お取扱いについて

このたびの、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けられました皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

T&D保険グループの太陽生命保険株式会社（社長 副島直樹）では、このたびの新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けられましたお客様への支援を目的として、下記のとおり、保険料入金および保険契約の各種お手続き等に関わる特別取扱いを実施することといたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

1. 保険料払込猶予期間の延長  
お客様よりお申し出いただきました契約については、払込猶予期間を最長6ヵ月の範囲内で延長いたします。
2. 保険契約者からの申し出による更新手続期間の延長  
お客様よりお申し出いただきました契約については、更新手続期間および更新後の保険料の払込猶予期間を最長6ヵ月の範囲内で延長いたします。
3. 新規の契約者貸付に対する特別金利の適用（利息の免除）  
新規の契約者貸付について、以下のとおりお取扱いさせていただきます。

対象のご契約	契約者貸付可能な個人保険および個人年金保険の契約 (ただし、変額保険を除く)
金利	年利 0.0%
特別金利適用期間	2020年3月16日から 9月30日まで
受付期間	2020年3月16日から 5月31日まで

なお、利息の免除に伴う差額の精算は当社所定の計算方法により、特別金利適用期間の終了後に実施いたします。

4. 保険金・給付金の対応
  - A. 簡易迅速なお支払い  
お客様よりお申し出いただきました契約については、必要書類を一部省略する等により、簡易・迅速なお取扱いをいたします。
  - B. 入院給付金のお支払い  
新型コロナウイルス感染症に罹患された場合で、入院による治療が必要であったにもかかわらず、医療機関の事情などによりただちにご入院できない等、必要な入院治療を受けられない場合などでも、医師の証明書等の提出により、入院給付金のお支払い対象といたします。
5. 満期保険金・年金・据置金の簡易取扱いの実施  
お客様よりお申し出いただきました契約については、必要書類を一部省略する等により、簡易・迅速なお取扱いをいたします。
6. 企業保険の対応  
新型コロナウイルス感染症により影響を受けられましたお客様に対し、上記1.～5.に準じたお取扱いをいたします。
7. 融資関係の取扱い
  - A. 法人のお客様への融資  
新型コロナウイルス感染症の影響拡大を受け、当社の融資をご利用いただいている法人のお客様を対象に、ご返済条件の変更等につきまして個別にご相談を承ります。
  - B. 個人向け住宅融資  
アパートローン・住宅ローンをご利用いただいているお客様を対象に、ご返済条件変更等につきまして個別にご相談を承ります。

以上